

令和 2年 4月13日

保護者の皆様へ

村田町教育委員会
教育長 鈴木 仁 一

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小・中学校の臨時休業の延長 について(通知)

村田町教育委員会は、子供たちの命と健康を守り、新型コロナウイルスの感染リスクにあらかじめ備える観点から、国の要請も踏まえ4月8日から4月14日までの間、保護者の皆様のご協力を得ながら、町立小・中学校を一斉休業としたところです。

各町内の小・中学校では、子供たちの健康管理や感染防止に向けた対策を講じた上で、再開するための準備を進めてまいりましたが、残念ながら県内で感染は拡大傾向にあり、感染経路が明らかでない事例が増加するなど、現在感染者が確認されていない本町においても最大限警戒すべき状況となりました。また、宮城県より感染拡大防止に向けた臨時休業の要請がありました。これを踏まえて、村田町教育委員会では、下記のとおり臨時休業を延長しますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

令和 2年 4月15日(水)から 5月6日(水)まで

2 始業式及び入学式について

始業式 小・中学校ともに令和 2年 4月 15日(水)に予定どおり実施します。

入学式 小・中学校ともに令和 2年 4月 16日(木)に予定どおり実施します。

※感染防止に努めながら、予定の日時に規模を縮小して実施します。

3 学校再開について

令和 2年 5月 7日(木)から再開します。

4 その他

今後とも村田町教育委員会では、学校の円滑な再開後における子供たちの安全・安心の確保に向け、万全な対策を行った上で学校運営に取り組んでまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

村田町教育委員会 教育総務課
電話 0224-83-2037